

会 議 録

会議の名称	平成28年度第5回守谷市地域包括支援センター運営協議会		
開催日時	平成29年2月21日（火） 開会：午後1時30分　閉会：午後3時02分		
開催場所	守谷市役所 庁議室		
事務局（担当課）	保健福祉部 介護福祉課		
出席者	委員	中村（茂）会長，市丸会長代理，櫻井委員，小菅委員，南良委員，原委員，太田委員，戸田委員，染谷委員，吉田委員，中村（幸）委員 計11人	
	その他		
	事務局	堀保健福祉部次長兼介護福祉課長，樋口地域包括支援センター長，森山介護福祉課課長補佐，柏木係長，高橋係長，芳師渡係長，中村係長 計7人	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3人
公開不可の場合はその理由			
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 報告事項 （1）第7期介護保険事業計画策定に向けた調査の実施について 4 協議事項 （1）平成29年度守谷市地域包括支援センター事業計画の骨子（案）について 5 その他 （1）地域密着型サービス事業所の指定更新について 6 閉会		
確定年月日	会議録署名		
平成29年4月18日	会長 中村 茂美		

審 議 経 過

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 第7期介護保険事業計画策定に向けた調査の実施について

第7期介護保険事業計画策定のために実施する「在宅介護実態調査」及び「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の目的、対象、項目、手法、調査票等について概要を説明した。

委員からは、地域福祉活動計画の6地区に調査結果を還元できるような方法で調査を実施して欲しいとの意見をいただいた。

【主な意見等】

会 長： この調査を基に第7期の介護保険事業計画を策定することになりますが、確認しておきたいことがありましたらご意見いただきたいと思います。今回、記名ではない市町村が見受けられますが、守谷市は記名ですか。

事務局： 記名です。在宅介護実態調査については、氏名を記載しないで実施する方法もあるのですが、国としては推奨していません。守谷市は調査した結果と介護認定結果を紐づけて分析することとしているため、個人を特定する内容になっています。

会 長： それは在宅介護実態調査の方ですね。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査も記名ですか。

事務局： はい。これも記名で行う予定です。

会 長： フォローアップができるということでしょうか。

事務局： 介護予防の対象となるような人も抽出できればと思っています。記名の件ですが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、前回の計画策定のときも記名で行いました。やはり、ちょっと気になる人が出てきますので、民生委員に繋げるなどの対応をしていきたいと考えています。

会 長： 個人的には記名にしていきたいと思いますが、大きい市が無記名で実施していたので確認しました。

事務局： 守谷市としてはそのような形で進めることを考えています。

会 長： できれば3年前のデータと突合していただけると、3年間でどれくらい変わったかという追跡ができます。ほぼ同じ調査項目ですので、そうするとまた違うものも出てくる可能性があると思います。そういった集計の検討も必要かと思います。今回は厚生労働省の見える化システムで検討しますということですが、せっかくこれだけのデータがあって、悉皆調査をしている市町村は茨城県ではほとんどありませんし、守谷市は返却率も高いので、できればこのデータを生かして経年変化を見るといったことにも

活用してもらえると良いと思います。

委員： 認定を受けていない人も含めて全員記名ということですね。その方が良いと思います。

委員： 見える化の見える対象というのは行政でしょうか。行政の情報として見える化を図っているということでしょうか。

事務局： 職員にはログインのためのIDとパスワードが付与されていて、今後、事業計画の策定に当たっては、計画策定の委員会において委員の皆さまにもそれをご覧いただきたいと考えています。

委員： ログインは行政ですね。データを集計する時に、6地区の他に色々な地域ごとに分けた方が良いという希望が出た場合には、細分化したデータの取り方はできるのでしょうか。

事務局： 見える化システムでは、6地区にしか区分けをしていません。それを変えればできるのかもしれませんが。

委員： 厚生労働省のシステムでは限界があると思いますが、6地区の下の区分けまで入れておけば、6地区中の1地区の中でも、場所によっては違いがあるかもしれないという見方もできると思います。先にデータをとってもらえれば、後で加工できるかもしれません。

委員： 同じ6地区の中でも場所によってかなり違います。せっきくの生きたデータですので、お願いしたいと思います。

事務局： 厚生労働省のシステムは、ベーシックな部分は動き出していて、基本データは投入しています。今後、新しいバージョンにこの情報を入れることによって、色々見られるようになっていきます。厚生労働省のシステムでは地区を変えるのは難しいと思いますが、データはありますので活用は可能と考えています。

委員： そのデータを地域福祉活動計画実行委員会に客観的データとして提供できれば、自分たちの見方に自信が出てくると思います。感触的には持っているけれど、根拠がそこにあって間違いないからこれで進めて行こうということに繋がるのかなと思います。地区をさらに細分化できれば理想的だと思います。

事務局： 集計データはあるのですが、地区を細分化となると別作業が発生するので、その部分はどのような形でできるのかを検討したいと思います。

会長： 調査票に分類を1つ加えておくの良いですね。3年間使うデータなので、そうしておいた方が良いと思います。

委員： 住宅開発の流れがある訳ですから、その辺の区分けはしておいた方が良いと思います。

会長： 3年間で空き家や単身者の増加など、地区の状況も変わっています。6地区では大きすぎるのではないかと思います。

会長： 地域福祉活動計画にデータを提供するというのですが、行政が得た情報は、行政が使う分にはどこに出しても良いのでしょうか。それとも、調

査に当たって最初に断らなければならないのでしょうか。確認が必要になると思います。

委員： この調査結果に基づく情報を市の判断で提供しますとしておけば、問題ないのではないのでしょうか。

事務局： 個人的な情報が入っていなければ、問題はないと思います。

委員： 56ページの地域での活動について、出前サロンとシルバーリハビリ体操を追加するということですが、シルバーリハビリ体操は、ぱたかでしょうか。

事務局： ぱたかです。守谷市にはシルバーリハビリ体操で活動している人が多くいらっしゃるため、国が示した基本的な項目やオプションには当てはまらない部分がありまして、追加させていただきました。

会長： 調査に関しては、この後はどのような日程で進む予定ですか。

事務局： 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は4月中旬に調査票を発送する予定で、分析が終わるのは9月頃になる予定です。

会長： 介護実態調査はこの後どのように使われるのでしょうか。

事務局： これも事業計画に盛り込まなくてはならないのですが、今回初めての調査であるということと、国の方で示す自動集計分析ソフトがどのようなものか分かっていないという状況です。ただ、分析例として国が示しているのは、在宅で生活する要介護度の高い人のサービス利用の特徴や、重度化しても施設入所を検討しない人のサービス利用の特徴などで、そういったことが分析できるソフトとのことです。それを第7期計画に取り込んでいくこととなります。

会長： 離職防止ということでしょうか。実際は結果が出てから検討ということになると思います。

4 協議事項

(1) 平成29年度守谷市地域包括支援センター事業計画の骨子(案)について

地域包括支援センターが平成29年度に重点的に取組む事項について説明し、骨子(案)について承認をいただいた。

委員からは、具体的な取組みを示すことが必要であり、今後、骨子に基づき策定する事業計画については、守谷市の特色が盛り込まれた具体的な取組み内容を示すものとする事との意見をいただいた。

【主な意見等】

会長： 骨子を検討した上で事業計画を立てるということですね。あと1年で第7期計画にバトンタッチしなければなりません。第6期計画が基盤づくりだったとすれば、第7期計画に向けて何を考えなければならないのかということが、この1年の柱になると思います。この骨子は確かに間違っていないと思いますが、最後にこれをやりましょうという特色が見えません。最後の1年、ここは特に意識しましょうというように、骨子から工夫しても良い

のかなと思います。特に、市民が見ても分かるような内容の骨子にしても良いのかなと思います。皆さんからのご意見をお願いします。

委員： 以前にも生活支援コーディネーターという言葉をお聞きしたのですが、もう一度ご説明いただけますでしょうか。

事務局： その人が持っている地域の関係者とのネットワークや知識を活用しながら、地域での取り組みを発展させ、他の地域との関わりを持つといった役割を担う人です。守谷市としては、市全域に1人、6地区にそれぞれ1人ずつということで、平成29年度中の配置を予定しています。コーディネーターにはどなたでもなれますが、できれば県が主催するコーディネーター養成研修に参加して修了した方ということで、現在のところ養成研修を修了しているのは、社会福祉協議会職員と地域包括支援センター職員となっています。

委員： 研修を受けたのは何人ですか。

事務局： 社会福祉協議会が1人、地域包括支援センターが3人です。研修は平成29年度まで毎年行われるので、あと何人か受講することになります。研修を受けていなくても、地域資源に詳しくて、地域の状況を把握していて、地域で活動しているなどで、関係者のネットワークを活用できる方であれば、どなたにでも担っていただける役割であると考えています。

委員： ありがとうございます。

委員： 既に協議されていて、ある程度方向性は出ていることかもしれませんが、在宅介護支援センターとして地域包括支援センターと色々な事を共にやってきた者として思うのですが、生活支援体制整備事業や認知症関連事業を含む全てを一か所集中でやっていくことの利便性が感じられないくらい、地域包括支援センターの仕事が山盛りになっているのではと、ここ何年か思っています。地域包括支援センターの業務は、いずれはもっと相談先としての裁量をとられるところになってくると思いますが、私としては、一か所だけではなく、せめてもう一か所に分けて、具体的な活動は地域の中でできるようにしていくことが、地域包括ケアシステムをより具体的なものにしていく方法ではないかと思います。この件も検討していただいた方が市民のためでもあると思います。

会長： みんな思っていて、ずっと言っている訳です。それをどうして文言に入れないのでしょうか。

委員： 本当に考えているのであれば、せめて目標に掲げても良いのではと思います。出てこないということは、ずっとこのままでやっていくということなのかと勝手に思っています。

会長： 地域包括支援センターをもう一つ設置しなさいと言っている訳ではありません。直営の地域包括支援センターが全て抱えている訳なので、それを在宅介護支援センターや他のところにもうちよつと分配するというか、地域は地域で仕事できるようなシステムにするということです。

委員： 顔の見える関係ができているということですが、行政との顔の見える関係はできたとしても、地域の中での横の関係はできているのかと常々疑問に思っています。在宅介護支援センターもこれに近い仕事をしていると思いますが、この地区でこの関係は誰がいるかと聞いても出てきません。民生委員もリスト上で知っているだけで、密な繋がりはありません。他にボランティア協会などもありますが、それらを動かしていくには地域に投げなければなりません。今のところ在宅介護支援センターが動かしやすいのかと思いますが、県内のどこを見ても在宅介護支援センターの存在はあいまいなところが多いです。守谷独自の市民レベルの中で動けるようなものを在宅介護支援センターの新しい仕事として任せていければ、地域包括支援センターはもっと行政的な仕事ができるのではないかと思います。

委員： 一つの問題が生じた場合に誰に繋ぐかということが、地域でできればと思います。地域には民生委員、ボランティア、色々な職業の人、元職の人がいますので、地域に任せていただければと思います。

委員： 在宅介護支援センターは苦勞していますよね。やろうというのは見えているのですが、所属している機関としても色々あるでしょうし。

委員： 地域で在宅介護支援センターに繋がればということになればやりやすいと思います。ここまで顔が見えてきたので。

委員： ここで顔が見えていても、横が繋がっていきません。統括するところが業務を持ちすぎてしまっているのも、パワーがある在宅介護支援センターに任せられればと思います。

会長： 生活支援体制整備事業の中で、在宅介護支援センターを強化する、地域福祉活動計画と連携するといった地域連携について、第7期に向けてははっきりと言ってはどうでしょう。

会長： この文言は厚生労働省が示していることをそのまま記載しているのであって、守谷市として平成29年度に何をやって第7期に繋げるのかという特色が見える文章にして欲しいと思います。地域福祉計画と連携している地区があるのですから、そこを生活支援体制整備事業に繋がりますとはっきり言い切っていただきたいと思います。

事務局： 全国的な流れからしても、地域包括支援センターができると在宅介護支援センターは消滅するというか、地域包括支援センターも複数のところに委託してうまくいっているところ、うまくいかずに戻っているところもあります。以前には、地域包括支援センターを分けてはどうかと提案をしましたが、具現化には至りませんでした。

昨年、常総広域市町村圏事務組合の脇にある黒い建物をどうしようかという時に、社会福祉協議会を持っていくとか、地域包括支援センターを新たに設置するなどの色々な提案をしましたが、なかなか進みませんでした。在宅介護支援センターについても、皆さんがもっと動きやすいようにと考え、平成27年度から地域活動推進業務として地域福祉活動計画の会議に

月1回でも参加していただければということで、月3万円の予算措置をしています。もう少し具体的に地域福祉活動計画と連携していきと言いたいところですが。

6地区の皆さんには一生懸命やっています。高齢化率も環境も違うので、それぞれの地区は違う方向を向いているものの、高齢化に向けて、いずれ困るだろうなということは皆さんも少しずつ感じているようです。とは言え、うちの地区はまだ若いから大丈夫、元々の地縁があるから大丈夫というところで差があります。

確かに地域包括センターが抱えている業務も、今はやれていますがこの後は行き詰ってきますし、今後は相談業務によってどうサービスにつなげていくかという大きな役割が出てきます。そういったところを踏まえて、業務を分割して専門的な部分はしっかり押さえるという方向で動いていかなければと思っています。守谷市の特性、地域が抱えていることがもう少し繋がっていくようにやっていくためにはどうすればよいのかと、日夜悩み続けているところです。在宅介護支援センターについては、具体的にやっていただきたいところ、やれないところを分けて明確にしていった方が良いと考えています。

委員： 地域福祉計画と活動計画がありますが、活動計画の方が進んでいます。見るからに顔が見える関係ができています。在宅介護支援センターにある程度任せていかないと、これから大変になると思います。地域によって課題は違いますが、それぞれの地域が課題を見つけて活動計画に取り組んでいます。

会長： 協議事項ですので、ここで承認を得られないと事業計画が進みません。基盤づくりの成果はある程度出てきていますので、1つでも2つでも良いので、目標設定を明確にして欲しいと思います。そうでないと、何年経っても変わりません。骨子はこの内容で、事業計画は具体性を持たせるということであれば別だと思えますが。

委員： 文章にすればこうなりますよね。

委員： あいまいにすると市民には分からないと思います。

事務局： 皆さんがおっしゃる事は、自分たちもそうしたいと考えている事なのですが、現在、色々な機関と調整をしている段階であるため書けません。こういった事情をご理解いただきたいと思います。

会長： 骨子は仕方ない部分がありますが、事業計画は具体的にさせていただきたいです。

事務局： 事業計画をお示しする頃には、固まっていると考えています。地域包括ケアシステムは地域づくりと考え、地域福祉計画、活動計画、社会福祉課、社会福祉協議会、市民協働推進課などの関係者と一緒になって調整しているところですので、ご理解いただければと思います。

委員： 高齢者の医療介護ばかりではなく、安心も必要です。地域には防犯や防

災に詳しい人もいますので、連携できればと思います。

会 長： 茨城型地域包括ケアシステムは高齢者に限らないと茨城県ははっきり言った訳です。これを受けて、他の市町村では、高齢者の枠を撤廃したところもあります。守谷市全体としてどうするかは検討しないのでしょうか。守谷市は茨城型地域包括ケアシステムを無視して、高齢者だけでいくということでしょうか。

事務局： 最近、厚生労働省のホームページでも、対象を高齢者に限定しない地域包括ケアシステムについての情報が掲載されています。3月半ばに茨城県が行う担当主管課長会議では、その辺の詳細な情報が提示されるのではないかと思います。

会 長： それは厚生労働省ですよ。茨城県は茨城型と言っている訳ですから、守谷市は茨城型を無視するということですね。

事務局： ここで話している地域包括ケアシステムと別になってしまうかもしれませんが、社会福祉課が社会福祉協議会に委託して実施している地域ケアシステムサービス調整会議という会議があるのですが、それが茨城型に当たるもので、高齢者、障がい者、子どもの案件を話し合っている状況です。

会 長： 地域は、障がい者だから別という訳ではありません。そこをもっと統合するという概念はないのでしょうか。地域は一つなので、高齢者であっても障がい者であっても、同じ地域に住んでいれば同じシステムを使います。

委 員： 守谷市としては、平成29年度も高齢者の事をもっと充実させる地域包括ケアシステムとするか、子どもから大人までとするか、どちらかだと思います。

会 長： 行政内部で難しい部分があるのは分かっていますが、住民目線で考えれば、対象者を区切った地域包括ケアシステムはあり得ないと思います。高齢者の部分を先行して徹底的に地域包括ケアシステムを充実させますということはあるとは思いますが。

委 員： 部課長会議で横のつながりがあるのだから、再来年度に向けて、例えば協働推進課のような、窓口で受付けて、関係部署に振り分ける課をつくらなければ難しいと思います。

会 長： 骨子については、この骨子でご了解いただくということによろしいでしょうか。5月に示される事業計画案には、もっと具体的に示されるということで、ご了解いただきたいと思います。

【一同了承】

5 その他

(1) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

平成29年3月1日に指定期間満了となる地域密着型サービス事業所の指定更新について報告した。

委員からは、入所者に対して、認知症の進行を遅らせるために毎日に変化の

ある生活を送ることができるように努めることとの意見をいただき、指定更新時の意見として付け加えることとした。

【主な意見等】

委員： 現地確認はまだされていないということですね。

事務局： 書類確認の段階で、現地には行くことができていません。

委員： グループホームでは、ホームページを自分のところで持つということはありませんでしたか。

事務局： それはありません。

会長： 行政で現地確認をされる時は、特に何を確認されるのでしょうか。

事務局： その時に応じてですが、今回であれば防災について国から指導がありましたので、手に取れる場所に防災マニュアルがあるかを確認します。また、運営推進会議の議事録の公表をどのようにしているか、現地に行かなければ分からないようなトイレや食堂の状態など、実際に見てみないと分からない部分の確認をしたいと考えています。

会長： 委員の皆さまには、現地でこういったところを確認して質を高めてもらいたいというような事があれば、意見を出していただければと思います。

委員： 入所者は認知症の人なので、できるだけ毎日変化のある生活をさせていただければと思います。施設の部屋で黙って過ごすのではなくて、基本は生活のリズム、メリハリだと思います。

事務局： 更新に当たっては、毎日に変化のある生活を入所者が送れるようにという意見を付けさせていただきたいと思います。

委員： 協力医療機関について、歯科が我孫子中央歯科室になっています。義歯が合わない場合は家族と相談の上訪問歯科を依頼するということですが、守谷市にもたくさん歯科がありますので、この部分を読んで、ちょっと大変かなと思いました。

事務局： 契約は我孫子の中央歯科室ですが、介護サービスの利用実績から見ると、牛久の歯科が介護サービスでは主に使われているようで、守谷市ではありませんでした。

委員： 私の母も、痩せてくると歯が合わなくなるもので、義歯が合わなくなると大変なものですから、訪問歯科は大変だろうと思ったもので。

事務局： 実際はそこだけ使っている訳ではないようです。

会長： 歯科の方でご質問いただいていますので、負担無く受診できるような配慮をするといった事を入れてもらおうと良いですね。家族に負担のない受診を勧めるというか。

委員： 訪問歯科の場合は、何かがあるとすぐに来てくださると思います。普通の歯医者さんに行けないので訪問歯科をとということで、施設とは連携できていると思います。食事の時に出し方や入れ方を職員が見ていると思います。食事の状況がおかしいと思ったら連絡して来ていただくとか。ただ、定期的なものだけでは無理かもしれませんが。

会 長：そこは現地調査の時に確認していただくということによろしいでしょうか。

事務局：医療との連携については、現地調査できちんと確認させていただきたいと思えます。歯科の契約についても、他のところを使っているということであれば、確認したいと思えます。

会 長：では、指定更新については以上となります。

(2) 次回の会議日程について

平成29年5月23日(火) 午後1時30分から開催することとなった。

6 閉会